

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

熊野筆産業振興及び雇用促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県安芸郡熊野町

3 地域再生計画の区域

広島県安芸郡熊野町の全域

4 地域再生計画の目標

広島県熊野町は、江戸時代の後期から伝わる筆の製造を産業の中心として栄えてきた町で、日本で生産される筆の約8割が本町で生産されており、古くから日本の文化を担う道具としての筆を製造することから、町としても筆産業の振興を図るため、次のような各種の取り組みや支援を行っている。

筆まつり	・・・	昭和10年から秋分の日に開催 観光客数 約5万人
全国書画展覧会	・・・	昭和6年から開催。 平成17年の応募点数 約60万点
伝統的工芸品	・・・	昭和50年 通商産業大臣（現経済産業大臣）の指定 伝統工芸士 15名

特に、昭和50年に伝統的工芸品の産地指定を受けてからは、筆の量産地としてだけでなく、伝統工芸士による名筆の産地「筆の都」として全国的な注目を集めるようになった。

しかしながら、近年の少子高齢化の進展やIT社会の到来などによる筆の使用機会の減少や筆愛好者の高齢化に加えて、安価な中国筆の進出や仕事量減少の中、事業所内で給与を支払いながら職人を養成することが困難になりつつあり、伝統産業を支える職人の後継者育成は深刻な課題となっている。

このため、本町では、全国で唯一の筆ミュージアムの「筆の里工房」を設置し、筆文化の体系的継承と振興を図るとともに、熊野筆産業情報センターの開設や需要開拓推進事業として、「絵てがみ大賞」「FU-DE ART」「絵てがみ川柳」など作品展の開催に際し、全国から作品募集を行い、広く筆愛好家の発掘に努めるとともに、熊野筆事業協同組合に対し、筆産業への支援などを行う事業へ補助金を交付している。

また、伝統的工芸品に対する理解を広く普及させるため、筆の製作工程の説明及び実演を行うとともに、小学生の総合学習に対応し、熊野筆についての写真展示などによる社会見学対応型の筆づくり実演事業や筆まつりの実施に際しての支援を目的とした筆まつり協賛事業、友禅工芸士が友禅製作の実演を行う友禅実演事業などを実施している。

熊野町商工会においても、中心市街地商業活性化推進事業及びJAPANブランド育成支援事業による外国文字の書ける筆を開発し、海外への販路開拓事業等の経営改善普及事業をはじめ、地域の総合的な商工振興事業として、各協同組合の支援、各種の研修及び広報活動

に取り組んでいる。

熊野町の雇用情勢は、平成17年平均(1月～12月)の有効求人倍率が0.80倍と県内平均の1.19倍を下回るなど非常に厳しい状況が続いており、より一層の雇用創造や雇用機会の拡大のための施策を実施していく必要がある。

また、これら産業振興施策を推進していく上において、次のような課題を検討する必要がある、これらの解決が産業振興のためにも不可欠となっている。

(1) 筆職人の後継者不足

職人養成には何年もの期間が必要であり、従来、親方からの一子相伝による養成の仕組みが続いてきた。しかしながら、国内の筆市場へ中国からの安価な筆が大量に流入し、仕事量が減少する中で、事業所内で給与を支払いながら職人を養成することが困難になりつつある。そのため熊野筆事業協同組合で技術研修が実施されているが、技術習得の面からその内容や回数に対する疑問を挙げる事業者もいる。

また、公共的な学校等による職人養成の必要性を指摘する事業者がいる一方、職人養成は技術面での企業秘密に関わることであり、企業努力で対応すべきとする事業者もいるなど事業者の考え方の違いがある。

このような状況から、職人養成と技術継承の難しさが浮き彫りになっており、後継者の育成が進んでおらず、技能の伝承などに大きな影響が出るのが危惧されるため、早急な対応が必要となっている。

(2) 産地崩壊の危機

安価な筆については、コスト削減や中国筆の仕入れ販売で対応しなければ経営が成り立たないことから、価格帯によって中国産の部品・製品を取り入れている事業者もいる。また、取引先から中国筆の取扱いを要求されたり、熊野産では対応できない価格を提示されたりといった例もみられる。

そのほか、多品種・小ロット・短期納期への対応に向けた事業所における製造部門の内部化や需要自体の縮小傾向から職人、内職等の仕事量の減少は明らかであり、従来のような町内における分業生産体制が崩れつつある。

一方で、職人の高齢化が進んでいることから、今後、職人の大幅な減少が予測され、町内における将来的な生産機能の維持に対する不安や完成品の仕入れ販売で成り立つ産地になってしまうのではないかと懸念もある。

このため、消費者のニーズにあった新たな筆の製造及び経営・販売戦略知識の修得並びに技術の習得が必要となっている。

(3) 雇用創出

新たな雇用を確保するために、地域内の事業所の求人情報を提供する仕組みが必要である。また、求職者のニーズに応えていくためには、幅広い業種の事業所との面接や実際の仕事を体験するなどして、求職者と事業主の双方が納得し、就職後、長期間就業できるような選択が可能となる仕組みづくりが必要である。

(4) 創業者支援

本町内において、主要な地場産業である筆産業をはじめ、各業界で新たに創業を計画している者を対象とした施策がないため、事業所数が減少傾向にあると考えている。

このため、創業者支援施策を充実させ、多くの創業者を発掘することにより、地域産業の活性化及び雇用の拡大を図る必要がある。

(5) 観光振興

本町には、熊野筆に関する展示施設である「筆の里工房」をはじめとして、神社、仏閣や史跡、遺跡などの豊富な地域資源がある。また、筆まつりや全国書画展覧会など筆にまつわるまつりや催し、イベントが毎年開催されており、町外から多くの人々が訪れている。

しかし、本町には観光協会がないため、こうした観光資源を十分活用できていないことから、主に退職後の高齢者を対象として、観光ガイドを養成し、観光振興による地域の活性化を図るとともに、高齢者の雇用を確保する必要がある。

こうしたことから本地域再生計画により、筆産業を中心とする産業振興施策のより効果的な推進を図るとともに、こうした産業振興施策に連動し、上記の雇用面での課題を解決するための取り組みを地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）として、熊野町及び関係団体が一体となって実施することにより、地域産業の振興及び雇用の創造、雇用機会の拡大を図るとともに、地域の活性化、住民生活の安定を図ることを目指す。

認定に基づく支援措置である地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の実施による具体的な目標数値は、計画期間内に156名超の雇用を創出することであり、これらの取り組みを通じて、有効求人倍率を1倍に近づけるよう雇用情勢の改善を目指す。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

熊野町の地場産業である筆産業が発展していくためには、事業主自ら、独自技術の開発や消費者ニーズに合った新商品の開発・生産、又は新サービスの開発などによる経営革新に取り組む必要がある。

このため、産業振興施策として、筆関係事業所の新技術開発や新事業展開等を技術面・経営面等で支援する施策を積極的に推進していくことで、筆関係事業所の経営革新・自立化をサポートしていく。

また、筆関係事業所においては、経営革新・自立化に取り組む上で生じる雇用面での課題、優秀な技術・技能者人材の高齢化による後継者不足などの解決を図ることが不可欠となっており、雇用創造促進施策として、人材育成のための訓練事業や研修・調査研究、若者等が地域の産業等への就業促進を図るための事業等を実施することで、これらの課題の解決をサポートし、産業振興施策と雇用創造促進施策を連携して実施することにより、相乗的な効果を発揮させ、目標の達成を目指す。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生の認定に基づく支援措置を活用して実施する雇用創造促進施策

- ・ 支援措置の名称と番号

地域提案型雇用創造促進事業（【パッケージ事業：C0901】）

- ・ 実施主体

熊野町雇用促進協議会（構成：熊野町、熊野町商工会、熊野筆伝統工芸士会）

(1) 筆職人後継者育成事業

本町の主要な地場産業である筆産業は、筆づくり職人の高齢化による後継者不足が深刻化している。伝統の継承及び筆産業の活性化のためには、若い職人の育成が急務であるため、本事業により事業所への就職又は新たに個人事業主として創業できる人材を育成する。

(2) 求職者・創業者支援事業

筆産業及び観光産業事業所の求人情報の提供、事業所説明会により、雇用の拡大を図るとともに、新たに創業を計画している者に対して雇用、支援策等のアドバイスを行い、筆産業及び観光産業事業所従事者の増加及び地域経済の活性化を図る。

求人情報提供

インターネットを活用して筆産業及び観光産業事業所の求人情報を発信する。

合同事業所面接説明会の実施

求人事業所を一堂に会して、合同事業所説明会を行う。参加事業所による「プレゼンテーション」を行い、参加求職者に出来るだけ多くの情報を提供することにより、マッチングの精度を高め、雇用に結びつくよう取り組む。

職場見学の実施

筆産業及び観光産業等の事業所を対象として、求職者に実際の職場を見学させるとともに、必要に応じて仕事を体験させる。そして、求職者及び求人者の双方が納得して就職に結びつくことにより、早期退職の防止とともに、長期の就業が見込まれる。

創業者支援事業

新たに筆産業及び観光産業等の創業を計画している者を対象として、「地域創業助成金」の活用をはじめとした各種の創業に関する支援制度の説明及び経営・人事労務管理などのアドバイス、地域内の統計情報などの提供を行い、多くの創業者を発掘することにより、筆産業及び観光産業の活性化及び雇用の拡大を図る。

(3) 観光推進関連事業

熊野町の地域資源を生かした観光客の誘致を推進するため、新たに観光ガイドを養成し、地域の活性化及び雇用の確保を図る。

コミュニティ・ビジネス成長促進事業

既に退職した高年齢者等を対象に、観光資源を紹介する「観光ガイド事業」を、「コミュニティ・ビジネスの種(シーズ)」として位置づけ、その基礎として観光ガイドを養成する。養成した観光ガイド自らがビジネスとして成立させることにより、地域観光の発展を図るとともに、地域への雇用の場の還元を図る。

5 - 3 - 2 熊野町等が独自に実施する筆産業等に対する産業振興施策

(1) 需要開拓推進事業 ~ 全国運動展開

「全国書画展覧会」「絵てがみ大賞」「FU - DE ART」「絵てがみ川柳」などの作品展の開催に際し、全国から作品募集を行い、広く筆愛好家の発掘に努めている。

(2) 伝統産業啓発事業 ~ 伝統工芸士の実演

伝統的工芸品に対する理解を広く普及させるため、筆の製作工程の説明及び実演

を行うとともに、小学生の総合学習に対応し、熊野筆についての写真展示などによる社会見学対応型の筆づくり実演事業や筆まつりの実施に際しての支援を目的とした筆まつり協賛事業、友禅工芸士が友禅製作の実演を行う友禅実演事業などを実施している。

- (3) 地場産業支援事業 ~kumanofude.com shop
オリジナル商品の開発及び供用パッケージの製作などを行う商品開発支援事業や販売促進イベント及び筆の里スプリングフェスタの開催、バーチャルメッセ製作などを行う販路開拓支援事業などを実施している。
- (4) 地域産業活性化事業 ~「筆の里工房」を中心とした産業バックアップ
財団法人筆の里振興事業団に対して「筆の里工房」の維持管理委託及び自主事業、各種イベントや熊野筆事業協同組合が行う筆産業関連事業に対する支援を行うため、補助金を交付している。また、熊野町商工会に対して、地域産業の発展、経営指導及び支援などの活動に補助金を交付している。
- (5) 筆関連イベント事業
筆産業の振興に関するイベントである「筆まつり」「文房四宝まつり」「全国書画展覧会」の開催に際して財団法人筆の里振興事業団を通じて補助金を交付し、事業を支援している。
- (6) 優良従業者表彰事業
毎年、永年産業の振興に寄与し、又は他の模範と認められる業績を挙げた者を表彰し、町産業を奨励することを目的として実施している。
- (7) 観光推進事業
観光パンフレットを作成し、県内でのイベント開催時の配布や公共施設などに配置することにより広く本町の魅力をPRしている。また、「筆まつり」の開催、広島県や近隣市町と連携し、広域での観光PRにも取り組んでいる。
- (8) 熊野筆産業情報センター事業
熊野筆事業協同組合、熊野町商工会、財団法人筆の里振興事業団、生産連盟熊野支部などが、それぞれ独自の活動をしてきたため、事業者間相互の連携・協調路線に向けて、平成16年度に筆の里工房内に熊野筆産業情報センターを開設し、意見集約や共同戦略の意識的・組織的な基盤整備を行っている。
また、製造、販売、サービスなど地場産業の直接部門と商品開発、販路開拓、需要開拓、商品や顧客情報など間接部門への支援策を統合することで、雇用確保を含めた産業支援の効率化を図っている。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日より平成21年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用した雇用創造促進施策による雇用創出の状況については、毎年度熊野町雇用促進協議会が施策活用企業等に対するアンケート調査等により、雇用人数を把握し、目標数値との比較を行い、評価を行うものとする。

また、雇用情勢の改善状況については、熊野町雇用促進協議会が計画期間終了時における直近数ヶ月間の熊野町の有効求人倍率の平均を同時期の県内平均と比較するとともに、計画期間以前の熊野町の数値等とも比較して評価を行うものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し